

資料提供（平成29年10月19日）	
担当課	国民健康保険課
担当者	城谷・岡本
電話	073-441-2541（直通）

資料2-1

和歌山県国民健康保険運営方針（素案）に対する意見募集

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、平成30年度から都道府県が、市町村とともに国民健康保険（国保）の運営を担うこととなります。

これにともない、都道府県が管内の統一的な国保の運営方針を定めることとなり、和歌山県においては、平成28年度より県内各市町村国保主管課等との連携会議等を実施し、関係者の意見を聴取しつつ、運営方針の策定作業を進めてきたところです。

この度、運営方針の素案がまとまりましたので、県民の皆様からのご意見を募集します。

○意見募集期間

平成29年10月19日（木）から平成29年11月2日（木）まで（必着）

○運営方針（素案）の閲覧・入手方法

- ・県庁国民健康保険課（本館1階） 閲覧時間：午前9時～午後5時45分（土、日、祝日を除く）
- ・県庁情報公開コーナー（本館2階） 閲覧時間：午前9時～午後5時
- ・和歌山県ホームページへの掲載
(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050600/kokuho/kokuhokaikaku/top.html>)

○意見提出方法

郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で県庁国民健康保険課までご提出ください。

- (1) 郵送：〒640-8585 和歌山県 福祉保健部 健康局 国民健康保険課（住所記載不要）
- (2) FAX：073-431-1010（国民健康保険課）
- (3) 電子メールアドレス：e0506001@pref.wakayama.lg.jp

○提出についての注意点

- ・いずれの提出の場合も、件名を「和歌山県国民健康保険運営方針素案への意見」とご記入下さい。
- ・様式は自由です。
- ・ご意見の内容には、氏名、住所及び電話番号（法人及び任意団体にあつては、名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を記載ください。

○提出頂いた意見の取り扱いについて

- (1) 提出頂いたご意見については、「和歌山県国民健康保険運営方針」策定の参考とさせていただきます。
- (2) ご意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮した上で、県ホームページにて公表します（ご意見の内容以外は公表しません）。なお、類似している意見は集約させていただきます。
- (3) ご意見に対し、個別には回答いたしませんので、予めご了承願います。
- (4) ご記入いただいた氏名、電話番号等の個人情報、今回の意見募集以外の用途には使用いたしません。また第三者に提供することはありません。

○お問い合わせ先

和歌山県 福祉保健部 健康局 国民健康保険課（本館1階）

電話：073-441-2541

FAX：073-431-1010